

法学部聴講生出願要項

2026年3月 改訂

1. 聴講生制度の趣旨

九州大学法学部（以下「本学部」という。）の授業科目の聴講を希望する者があった場合は、正規の学生の履修に支障がないと判断される場合に限り、以下の方法により本学部聴講生として入学を許可することがある。

2. 出願資格

聴講生として出願することができる者は、高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3. 出願期間

前学期・・・3月上旬～中旬（下記連絡先に問い合わせること）

後学期・・・9月1日～9月10日

ただし、出願期間の最終日が土・日・祝日の場合は、その後の最初の平日とする。

クォーター科目のうち、春学期及び夏学期に開講される科目については前学期の、秋学期及び冬学期に開講される科目については後学期の出願期間に出願しなければならない。

4. 出願手続き等

（1）出願科目

聴講生が出願できる科目は、本学部の専攻教育科目である。ただし、正規の学生の履修がないことが見込まれる科目については出願できない。

（2）出願書類及び検定料

ア. 願書及び履歴書（本学部の所定の用紙）

イ. 写真（最近3か月以内に撮影した写真1枚を願書の所定の欄に貼付すること。）

ウ. 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（各1通）

エ. 入学検定料：9,800円（支払いが確認できる書類の写しを提出）

E-支払いサイト（<https://e-shiharai.net/>）へ事前申し込みの上、①コンビニエンスストアまたは②クレジットカードにより支払うこと（海外からの支払いの場合は、②のみ可）。

オ. 現在就職中の者は、所属長の「聴講承諾書」

5. 入学審査

入学審査は、原則として書類審査により行い、可否は本学部教授会で決定する。

6. 入学許可及び入学手続き

審査の結果は文書で通知する。入学を許可された者は、指定した期日までに次の料金を納入すること。

- (1) 入学料 : 28,200円
- (2) 聴講料 : 14,800円(1単位につき) (参考例) 4単位=59,200円
- (3) 納入期限: 入学許可日から10日以内。
ただし、期限の最終日が土・日・祝日の場合は、その後の最初の平日とする。
- (4) 納入先 : 九州大学経理課収入係

7. 聴講の証明及び単位認定の有無

聴講生の請求により「聴講証明書」を発行する。

ただし、聴講科目の単位認定は行わない。また、何らの特典も付与しない。

8. 聴講生の在籍期限

聴講生の在籍期限は当該学期のみである。次学期も継続して聴講を希望しようとする場合は、改めて出願しなければならない。この場合、最終学校の卒業証明書・成績証明書及び入学料・検定料は、不要である。

9. その他

納付された入学検定料・入学料・聴講料は、いかなる事情があっても払戻しはしない。

また、所定の期日までに納付しない場合は、入学を許可しないことがある。

連絡先: 九州大学 人文社会科学系事務部 学務課法学担当
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
電話 092-802-6367